

介護サービス事業所・施設管理者 各位

西東京市健康福祉部  
高齢者支援課介護保険担当課長 河野 源  
(公印省略)

## 事業所における新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について

平素より、西東京市介護保険事業にご尽力いただきありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、次のとおりお願いするとともに、事業所内での周知をご徹底願います。

### 1 感染症等発生時の事業所の運営の休止・再開について

市内各種介護サービス提供事業所職員及び利用者（以下「職員等」という。）に新型コロナウイルス感染者及びその濃厚接触者（以下「感染者等」という。）が発生した場合、事業所の運営の休止及び再開については、市・保健所等関係機関へ相談の上、ご判断ください。

### 2 市へのご連絡について

令和 2 年 2 月 18 日付厚生労働省老健局発出事務連絡「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」に基づき、職員等に感染者等が発生した場合には、速やかに市へご連絡をくださいますようお願いいたします。

### 3 情報の公表について

本市の「市内における感染者発生時の公表の考え方」に基づき、市内事業所で感染者等が発生した場合、市から情報の公表を指示することはありません。事業所が独自の判断により公表する場合は、次項に充分留意するようお願いいたします。

### 4 個人情報の保護について

職員等に感染者等が確認された場合に、感染者等の同意を得て公表又は関係者へ情報提供する際は、各事業所及び関係者において感染者等の人権の尊重及び個人情報保護の徹底をお願いいたします。

また、感染者等及び他のサービス利用者等に不利益が生じることのないよう、不正確な情報による対応や情報発信は、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

なお、公表及び提供内容については、事前に市担当者へ情報提供をお願いいたします。

### 5 運営基準の遵守について

感染者等以外の利用者からの介護サービスの利用申込みを正当な理由なく断ることは、運営基準に定めるサービス提供拒否の禁止に当たる可能性があります。規定を確認の上、適切にご対応願います。

#### 【問い合わせ先】

西東京市健康福祉部高齢者支援課

○新型コロナウイルスの報告等に関すること 相談受付係 042-420-2816

○介護報酬の算定等に関すること 介護指導給付係 042-420-2813